樽の森

vol.50

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成19年５月28日発行）
発行人：中西　豊　　編集人：木村　紀由美
発行所：東京都行政書士会渋谷支部
東京都渋谷区代々木2丁目23番1号1056号室
ＴＥＬ：03−3320−4671
ＵＲＬ：http://shibuya.tokyo-gyosei.or.jp

平成１９年度
東京都行政書士会渋谷支部定時総会開催

● 中西豊支部長　再任！
パワフル、そしてアクティブな支部に ●

本年度は役員改選期となりました。平成17年度から支部長に中西豊会員が就任し、今まで培ってきた渋谷支部のすてきな伝統を引き継ぐと共に、ニューリーダーとして新たな基盤作りを行ってきました。そして今年度もパワフル、アクティブな渋谷支部となるよう、支部長を中心に役員一同、新たな気持ちで前進してまいります。

定刻、平成19年度東京都行政書士会渋谷支部定時総会が始められました。総会ではまず中西豊支部長より挨拶、続いて宇田川哲哉表彰委員長より、支部表彰対象者として水上一会員、山本みち子会員、鎌田信廣会員、横尾裕子会員を発表しました。

司会者の佐藤学総務部員より、議長の選任については、支部細則第21条の規定により、支部長が就任する旨の説明があり、議長に中西豊支部長が就任しました。

議事の審議に先立ち、中西議長は、本総会の出席数、書面による委任の数を議場に報告し、本総会が有効に成立したことを宣言しました。

次に議長は議事録署名人に石原久子会員、高橋仁会員の両名を指名しました。引き続き中西議長の進行で審議に入りました。

挨拶をする中西支部長

まず、中西議長は第１号議案及び第２号議案は関連議案であるため一括審議を諮ったところ、一括審議が承認されました。

第１号議案　平成18年度支部事業報告は、宇田川総務部長及び各担当部長が報告をしました。

第２号議案　平成18年度支部収支決算報告及び監査報告は福島会計部長が決算報告、続いて桂井監事が監査報告し、審議が開始しました。

業務研修部の事業報告に関して、水上会員より、担当副支部長１名、理事１名の２名体制だったにもかかわらず、各研修会では多くのの参加者があり、たいへんな成果があった、その労力を考えると今期については担当者の増員をしてはどうかという意見がありました。

その意見に対し、中西支部長より研修会の運営においては全役員が協力をして進めてきたが、今期役員の担当とあわせて検討したいと回答しました。

各部事業報告に関して、石原会員より、研修会等については会員に対してその開催がよく周知されているが、中には開催されていたことすら知らなかった活動もある、もっと会員に対し、広く周知されるようにしてほしいとの要望がありました。

その要望に対し、宇田川総務部長より各事業につき、きできる限りの周知を図っていきたいと回答しました。また、相談会の相談員として多くの会員に参加してもらいたいので、積極的に相談員登録をお願いしたいと回答しました。また中西支部長より支部主催でない相談会など、要員が少ない場合は役員のみで対応しているものもあり、会員全体に広く募集することが難しいものもある旨補足説明しました。

収支決算報告に関して、高橋会員より資産目録中の現金の保管方法について質問がありました。

その質問に対して、福島会計部長より現金については、支部長の委任を受け、会計部長が現金を封筒に入れ、事務所金庫に厳重に保管しており、支払いが必要な場合、その中から支払い、手元残高がない場合は銀行預金等から引き出し、支払いを行っていると回答しました。

議長は、その他の質問がなかったので、第１号議案及び第２号議案の承認を求めたい旨を述べ、議場に諮ったところ全員異

１．日　時　平成19年４月23日
午後３時00分から４時40分
２．場　所　渋谷区神宮前１－５－３　水交会
３．出席者　出席28名　　委任状50名
４．議　案
1. 平成18年度　支部事業報告
2. 平成18年度　支部収支決算報告及び監査報告
3. 平成19年度　支部事業計画（案）
4. 平成19年度　支部収支予算（案）
5. 支部長選任の件
6. 支部役員選任の件
7. 監事選任の件
8. 本部総会代議員選出の件（代議員数18名）

●新執行部の構成

支部長	中西	豊
副支部長	福島	信(会計担当)
	森川	英一(研修担当)
	齋藤	信房(厚生担当)
	宇田川	哲哉(総務担当)
	木村	紀由美(広報担当)
理事	相澤	和夫(会計担当)
	山口	浩(広報担当)
	國井	美樹(広報担当)
	片岡	大介(厚生担当)
	尾﨑	昭則(会計担当)
	中村	順介(厚生担当)
	佐藤	学(総務担当)
	石井	優子(総務担当)
	吉門	武廣(研修担当)
	石原	久子(研修担当)
監事	桂井	茂敏
	佐藤	廣治
相談役	鎌田	寛二

●本部代議員

中西 豊、鎌田 寛二、田中 國清、
桂井 茂敏、水上 一、福島 信、
森川 英一、齋藤 信房、宇田川 哲哉、
木村 紀由美、相澤 和夫、山口 浩、
國井 美樹、片岡 大介、尾﨑 昭則、
中村 順介、佐藤 学、石井 優子

総会後に記念撮影

議なく可決確定しました。

議長は第3号議案及び第4号議案も関連議案であるため一括審議を議場に諮ったところ、一括審議が承認されました。

第3号議案　平成19年度事業計画(案)については、宇田川総務部長及び各担当部長が説明しました。

第4号議案　平成19年度収支予算(案)については、福島会計部長が説明し、審議に入りました。

熱心な審議の様子

質問がなかったので議長は、第3号議案及び第4号議案の承認を求めたところ、全員異議なく可決確定しました。

第5号議案　支部長選任の件につき、相馬選挙管理委員長が、支部長立候補者は、中西豊会員1名である旨を議場に報告し、新支部長に中西豊会員が選任されました。なお、議長には、引き続き中西支部長が就任しました。

第6号議案　支部役員選任の件につき、中西支部長は支部細則第11条2項により、支部役員の内、副支部長5名、理事8名を指名しました。残りの理事については、支部長から後日選任をしたい旨の説明があり、支部長一任ということで承認されました。(別記参照)

第7号議案　監事選任の件につき、相馬選挙管理委員長が立候補者は、桂井茂敏会員1名である旨を議場に報告し、支部細則第11条3項の規定により、監事1名は立候補があったので、桂井会員が有効に選任された旨を述べました。なお、議長はより適切な監査のため、監事もう1名を選任したい旨を説明し、その選出方法を諮ったところ、議長一任の声があったので、議長は佐藤廣治会員を指名し、議場はこれを了承しました。なお、被選任者は席上その就任を承諾しました。

第8号　本部総会代議員選出の件について、議長は選出方法を諮ったところ、議長一任の声があったので、議長は代議員を指名したい旨を述べ、議場はこれを了承しました。

中西支部長は代議員を選出する上で、支部役員を中心に、その他支部活動に対する貢献度の高い人等を優先的に選考したと前置きを述べた上、代議員18名を指名しました。なお、本部の総会に出られない人が出た場合、支部長一任ということで承認されました。

以上、議案全部の審議が終了したので、議長は、閉会する旨を述べ、午後4時40分閉会しました。

平成19年度 東京都行政書士会政治連盟渋谷支部定時総会

1．日　時　平成19年4月23日
午後4時55分から5時30分
2．場　所　渋谷区神宮前1－5－3　水交会
3．出席者　出席28名　　委任状51名
4．議　案
1. 平成18年度　支部事業報告
2. 平成18年度　支部収支決算報告及び監査報告
3. 平成19年度　支部事業計画(案)
4. 平成19年度　支部収支予算(案)
5. 支部長選任の件
6. 監事選任の件
7. 本部総会代議員選出の件(代議員数16名)

支部総会に続いて平成19年度東京都行政書士会政治連盟の渋谷支部定時総会が行われました。

議事ではまず議長に中西支部長が選出されました。議長は議事の審議に先立ち、本総会の出席数、書面による委任の数を議場に報告し、本総会が有効に成立したことを宣言しました。続いて、議事録署名人石原久子会員、高橋仁会員の両名を指名しました。

議長は第1号議案及び第2号議案は関連議案であるため一括審議を議場に諮ったところ、一括審議を承認されました。

中西支部長が、第1号議案 平成18年度支部事業報告を説明、続いて、第2号議案　支部収支決算報告をし、醍醐監事の監査報告の後、審議を開始しました。

片岡会員より平成19年4月22日の渋谷区長選及び渋谷区議会議員選挙において、支部より候補者に対して推薦をおこなっているが、どのような基準で推薦をしているのか、また推薦した候補者が当選した場合、その議員等から活動についての報告がなされてもよいのでは、さらに推薦することのメリットがあるのかとの質問がありました。

その質問に対し、中西支部長は区議選のように候補者数の多い場合は各党2名程度推薦をしているが、基準としては、各党から推薦依頼のあった候補者、また過去の推薦歴の有無を確認して推薦していると回答しました。推薦した議員からのその後の活動報告については、議員に確認する旨回答しました。また、水上会員より年1、2回行われている区議のヒヤリングにおいては、行政書士としての要望を直接伝えており、地方分権の進む中、都議、区議への働きかけは非常に有効であると考えるとの補足説明がありました。なお、今回の区長、区議選においては、支部会員の支援、協力により、支部推薦者のうち、1名を除いた全員が当選したことを報告しました。

その他の質問はなく議長は議案を議場に諮ったところ、第１号及び第２号議案とも全員異議なく可決確定しました。

第３号議案及び第４号議案は関連議案であるため一括審議を議場に諮ったところ、一括審議を承認されました。中西支部長は、第３号議案　平成19年度支部事業計画(案)及び第４号議案　平成19年度支部収支予算(案)を説明しました。議長は議案を議場に諮ったところ、第３号及び第４号議案は原案どおり承認可決されました。

第5号、第6号、第7号議案に関して、議長は政治連盟の役員及び代議員は、行政書士会渋谷支部の役員及び代議員構成と同一であるが、政治連盟の代議員数は16名であるので、佐藤学会員、中村順介会員を除いて決定したい旨を述べ、議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決しました。

以上で審議の全部が終わったので、議長は閉会したい旨を述べ、午後5時30分閉会しました。

● 桑原敏武渋谷区長からのご挨拶 ●

東京行政書士会渋谷支部の会員の皆様におかれましては、頼れるまちの法律家として、ご多忙な日々をお過ごしのことと存じます。また、中西支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日ごろより渋谷区政各般に渡る深いご理解と、温かいご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今春実施された渋谷区長選挙において、皆様の一方ならぬご支援を賜り、再び二期目の区長として就任いたしました。

私は、区民生活に根ざした、さまざまな生活課題にきめ細かく対応することこそが、基本的な区政であると考えております。今後はさらに、福祉の充実に向けたまちづくりを進め、また、子育て環境や教育の充実に向けて、なお一層、懸命に区政に取り組んでまいります。皆様方の渋谷区政へのご理解、ご協力をお願いいたします。

●支部懇親会●　和やかな祝宴

定時総会に引き続き水交会にて支部懇親会を開催しました。当日はあいにくの空模様でしたが、多数のご来賓、友会の諸先生、支部会員の方々にご参加いただきました。

中村厚生部員の透き通った声の司会により懇親会は幕を開け、まず初めに今回の総会で二期目の支部長に就任した中西支部長から挨拶がありました。

支部長は支部も色々と変わっていかなければならないこと、支部と地域とのつながりも一層強めていかなければならないことを述べられました。

続いて、支部表彰者として水上一、山本みち子、鎌田信廣、横尾裕子会員が発表され、代表して水上会員が壇上に上がり、支部長より記念品と表彰状が贈られました。

続いて、東京都行政書士会の鎌田副会長からご祝辞を頂きました。鎌田副会長は、今年度の東京会の目標として行政書士として存在感を示すことを強く述べられました。

そして、田中國清元支部長より乾杯のご発声をいただき祝宴へと進んで行きました。

和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々より一言ずつご挨拶を頂きました。

今年は、前日に渋谷区長及び区議会議員選挙があったこともあり、壮絶な闘いを勝ち抜き見事当選した区長及び区議会議員からは、気持ちを新たに4年間頑張っていくという力強い決意がうかがえました。

友会の諸先生からは、区民に幅広く利用して頂くためにより一層の協力関係を築いて行きたいという心強いお言葉を頂きました。

ご来賓の皆様

渋谷公証役場の宮沢、倉田、伊豆公証人からは、成年後見の分野に行政書士もどんどん参加して下さいと勇気付けられました。

その他にも多数のご来賓の方々より温かいお言葉を頂きました。

新入会員の紹介では、石原久子会員、阿部義子会員が紹介されそれぞれしっかりとした抱負を述べられました。

最後に新しい門出を祝して３本〆で祝宴は幕を閉じました。

外に出ると、４月とは思えないほどの冷たい風が吹いていました。(厚生部　片岡)

【平成19年度渋谷支部定時総会ご来賓の方々
(敬称略・順不同)】

鎌田　寛二	東京会副会長
桑原　敏武	渋谷区長
植竹　ゆかり	渋谷区広報課長
石川　祐一	土地家屋調査士会渋谷支部長
相馬　郁男	社会保険労務士会渋谷支部長
平野　信吾	税理士会渋谷副支部
山際　謙二	司法書士会渋谷支部長
野嶌　洋之	宅地建物取引業協会渋谷区支部長
千脇　広久	同　専務理事
小松　市男	同　組織委員長
島野　　章	渋谷青色申告会　副会長
宮沢　忠彦	渋谷公証役場
倉田　靖司	渋谷公証役場
伊豆　亮衛	渋谷公証役場
松本　文明	衆議院議員(自民党)
村上　英子	都議会議員(自民党)
大津　浩子	都議会議員(民主党)
木村　正義	区議会議員(自民党)
丸山　高司	区議会議員(自民党)
染谷　賢治	区議会議員(自民党)
植野　　修	区議会議員(公明党)
広瀬　　誠	区議会議員(公明党)
古川　斗記男	区議会議員(公明党)
伊藤　美代子	区議会議員(公明党)
栗谷　順彦	区議会議員(公明党)
沢島　英隆	区議会議員(公明党)
鈴木　建邦	区議会議員(民主党)
伊藤　毅志	区議会議員
齋藤　一夫	前渋谷区議会議員
小倉　　基	前渋谷区長
粕谷　　茂	自民党東京都連最高顧問

支部長のブログ

支部長●中西　豊

この度、４月23日の渋谷支部定時総会において支部長として再任頂きました。最初の時よりも、さらに増してその責任の重要性を感じると共に支部運営にさらなる努力をしていきたいと思っています。

さて、私は、現在52才であり、この年齢は、行政書士会の平均年齢（何年か前に55才だったので、現在はもう少し若くなっていると思われます。）に近いところにあると思います。それだけに経験豊かな諸先輩の指導をこれからも受けながら、若い会員の声も聞きつつ支部運営を行える絶好の時期に来ていると確信しています。この有利さを活かしながら、前年にも増した活発な支部活動を行っていき、一人でも多くの支部会員の皆さんが渋谷支部にいて良かったと思えるように努力致します。

19年４月から渋谷区において「成年後見支援センター」がスタートしています。今まで成年後見制度については、渋谷区では遅れたイメージでしたが、やっと体裁が整ったといえます。しかしながら、その中身はこれからです。我々行政書士にも多くの期待が寄せられているようです。10月からは成年後見支援センター運営委員会が設けられ、行政書士会も一役を担うことになります。そういった行動を通じて、行政書士が成年後見のスペシャリストとしての地位をいち早く確立するようにしたいものです。

ちなみに、私も現在、成年後見基礎研修を受講しています。その奮闘記はまた次回にでも……。

新任役員のごあいさつ

●副支部長に就任して

このたび、新しく副支部長(広報部担当)をお引き受け致しました木村紀由美です。

広報部は初めてであり、緊張感でいっぱいですが、渋谷支部の発展に努力をいたす決意でございます。

ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。　副支部長　木村 紀由美

●理事に就任して

この度、新しく渋谷支部理事に就任し、業務研修部を担当することとなりました吉門武廣と申します。

行政書士を登録して１年５ヶ月と、行政書士の業務の経験が浅い私には行政書士の業務のみならず、色々な社会経験を勉強する最適の担当部署と思っております。

また、会員の皆様に、より充実した研修を提供できるよう森川副支部長の下で日々努力する所存です。

渋谷支部会員の皆様にお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、会員の諸先生方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事　吉門 武廣

このたび森川副支部長の下で業務研修を担当させていただくことになりました石原久子です、どうぞよろしくお願い申し上げます。

実はわたしは昨年に登録したばかりの新人行政書士です。業務研修といえば、この一年間、都書士会の研修や支部研修では大変お世話になりました。仕事は研修に出席することだったと言っても過言ではないほど有難く利用させてもらいました。その中には重複した内容のものもありました。しかしたくさん出席して分かったことは、業務は日々変化していくものであり一度習ったからそれで終了ということは無いということでした。ですから研修を利用して情報のアップデートは必須だと感じています。

これから2年間支部の業務研修を企画運営する側になりましたが、基本的な研修の繰り返しの中に新しい発想、視点でのユニークな研修も盛り込んで行けたらと思っています。会員の皆さんもリクエストをどうぞお寄せください。

理事　石原 久子

●監事に就任して

この度、監事を命じられました、佐藤廣治です。平成12～15年の間、理事として会計を担当していました。

監事の任務は、全ての会員の皆さんから会費に関する内容であるだけに、心を引き締めて臨みたいと思います。

理事及び会員の皆さんや他との関係では、仲良しクラブ的友好心のみでなく、あらゆる場合に、限りなく中立であるべきかな・・・と考えています。

大先輩、桂井監事の指導・協力を得、規定に則り任務を全うしたい、と思いますのでよろしくお願いします。

監事　佐藤 廣治

●行政書士のニーズを実感●

渋谷支部・東京都行政書士会市民法務部共催の無料相談会

～渋谷マークシティ・コンコースにて～

暦の上では春を迎えた3月24日(土)、東京都行政書士会市民法務部と渋谷支部の共催で「東京都行政書士会市民法務部・渋谷支部合同無料相談会」が開催され、市民法務部田尻部長と部員の皆さん、渋谷支部からは中西支部長、森川・宇田川各副支部長、木村・國井・尾崎・片岡・山口各理事の計8名が参加しました。会場はJR渋谷駅と京王井の頭線渋谷駅を結ぶ渋谷マークシティ・コンコース。ターミナル駅とあって人通りも多く、屋内コンコースのため雨・風の影響が少ない絶好のロケーションでした。

渋谷支部は毎年夏と秋に新宿タカシマヤで街頭無料相談会を開催していますが、マークシティ・コンコースでの開催は初

めてで、慣れない状況での相談会となりました。新宿タカシマヤでの開催と大きく異なるのが人の流れで、新宿タカシマヤでは買い物に来た人など比較的ゆっくりとした足取りの方が多いのに比べ、マークシティ・コンコースでは電車の乗り換え客が多く、井の頭線の到着と共に黒だかりの人がJRの改札めがけ波のように押寄せてくるといった場面が幾度となく繰り返されました。

そのような状況に相談員も戸惑う一面もありましたが、事前の告知を出していないにもかかわらず、相談件数24件と比較的多くの相談者がいらっしゃる盛況な相談会となりました。今回のような事前告知なしの相談会でも相談者が多いということはホームページやリーフレットの効果もさることながら、日頃から親切・丁寧に対応している多くの行政書士の賜物ではないかと思います。

相談内容は相続、遺言、贈与、不動産関係、暮らしの相談、消費者金融などの身近な問題や法人の設立、会計記帳など事業に関わる相談がよせられ行政書士として多くの方々の多種多様にわたるニーズに応えることが出来たと実感しました。(広報部　山口)

ー警察署との連携で行政書士として市民の暮らしを守るー

支部暴力団等排除対策委員会を開催

東京都行政書士会渋谷支部暴力団等排除対策委員会（以下支部暴排委員会）が、3月19日午後4時から6時まで渋谷区立商工会館で行われました。

この会は、毎年２回、渋谷支部の地域を管轄している渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署の組織犯罪対策課のご協力をいただき、各委員相互、支部と各警察署との情報交換を行い、会員が犯罪に巻き込まれないように対策をしていこうということで行っているものです。

今回､各警察署からは､支部暴排委員会相談役の宿谷課長(渋谷警察署)､柳下課長(代々木警察署)をはじめ、渋谷警察署から櫻井課長代理、山田係長、中野巡査部長、代々木警察署から猿渡課長代理、原宿警察署から藤田課長代理、小池係長の各氏に出席いただき、ご挨拶をいただくとともに、渋谷、原宿、代々木警察管内の暴力団等の現状、また、それに対する各警察の取り組みについてお話しいただきました。

宿谷課長

議題としては、１、平成18年度事業の推進状況、２、平成19年度事業計画案及び収支予算案、そして、３、不当要求防止責任者講習修了者について討議いたしました。

３についてですが、これは、今後、支部暴排委員会が、支部会員の中で既に講習を修了された方に、支部暴排委員会へのご協力のお願いをしていこうというものです。今回は、講習修了者の中から、清水会員、石原会員、對比地会員にご参加をいただきました。

この、不当要求防止責任者講習とは、暴追都民センターが東京都公安委員会からの委託により、暴力団員による不当な要求による被害を防止するため、各事業所が選任して届け出た責任者に対し、行っているもので、東京都行政書士会の会員も多く受講しています。支部会員の中で、まだこの講習を受講していない方は是非とも受講していただき、暴力団から自身を守るとともに、他の方が不当な暴力に巻き込まれないように、支部暴排委員会にご協力をいただきたいと思います。

柳下課長

その後、支部役員及び講習修了者の自己紹介と質疑が行われました。その中で、片岡役員からの「警察署より発信されているメールマガジンにて、犯罪情報を提供しているが、暴力団関係の情報が入っていないようなので公開していないのでしょうか。」との質問に、宿谷課長より「担当が広報の為、詳しくは分からないが、暴力団関係の情報は、大変に神経を使うものなので、公表するべき点を考慮しているのではないでしょうか。」とのお答えを頂きました。また片岡役員より、「１人でも多くの行政書士がメールマガジンに登録をすれば、地域密着がはかれ、協力体制が強化されるのではないでしょうか。」との提案もありました。

最近の暴力団の状況等をお聞きする事により警察署との連携と情報交換の機会として、大変有意義であったと感じています。（総務部　佐藤）

臨時特別研修会

第１部：「行政書士用電子証明書の取得から活用まで」
第２部：「あたらしい電子公証システム利用について」

平成19年３月30日（金）、今年度４回目となる臨時特別研修会を開催しました。第１部は「行政書士用電子証明書の取得から活用まで」について渋谷支部支部長の中西豊先生に、第２部は「あたらしい電子公証システム利用について」を渋谷公証役場の公証人宮沢忠彦先生にお願いしました。４月から電子定款の認証を受ける手続が大きく変わり、法務省のオンライン申請を利用することになりました。電子定款で認証を受けている先生は多いので、ホットでタイムリーな研修となりました。参加人数は渋谷支部31名・他支部53名の計53名でした。お忙しい中時間を作って頂いた宮沢先生、ありがとうございました。また、年度末の慌しい中ご参加頂いた先生方、ありがとうございました。

中西 豊 先生

公証人
宮沢 忠彦 先生

なお4月23日の渋谷支部定時総会をもちまして、業務研修部長高橋直子及び同部員尾﨑昭則は任期満了のためその任を解かれました。2年間ご協力、ご参加頂いた皆様ありがとうございました。次期業務研修部も変わらぬ御愛顧の程を宜しくお願い申し上げます。（前業務研修部　尾﨑）

東京都行政書士会渋谷支部
平成１８年度決算報告書
（２葉中の１）収支計算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日　　単位：円

科目		予算額	決算額	増・減	摘要
収入の部	前年度未納会費	207,000	90,000	−117,000	前年度入金　78,000 過年度入金　12,000
	支部会費	1,632,000	1,549,000	−83,000	
	本部交付金	1,126,600	1,309,400	182,800	講習会補助等
	渋谷区委託費	70,000	70,000	0	区役所相談
	預金利息	5	51	46	銀行普通預金
	雑収入	1,100,000	1,465,500	365,500	祝儀・懇親会等
	前期繰越金	628,045	628,045	0	
	合計	4,763,650	5,111,996	348,346	
支出の部	支部総会費	141,000	141,060	60	支部定期総会費
	会議費	465,000	458,000	−7,000	役員会・監事会等
	総務費	500,000	430,896	−69,104	会員連絡・行事参加費
	業務相談費	352,000	338,215	−13,785	区役所・街頭相談会費
	業務研修費	350,000	486,529	136,529	業務研修・情報交換会
	広報費	634,000	559,821	−74,179	会報発行費・区民PR
	厚生福利費	1,500,000	1,361,435	−138,565	懇親会・慶弔費
	渉外費	200,000	215,100	15,100	関係機関渉外費
	通信費	150,000	157,290	7,290	会報等送料・切手代
	消耗品費	50,000	34,335	−15,665	封筒・事務用品
	諸雑費	40,000	30,960	−9,040	雑費（支払手数料等）
	暴力団排除委費	132,000	140,756	8,756	
	予備費	249,650		−249,650	
	合計	4,763,650	4,354,397	−409,253	
剰余金		0	757,599		次期へ繰越

東京都行政書士会渋谷支部
平成１８年度決算報告書
（２葉中の２）資産目録
平成１９年３月３１日現在

資産の部

三菱東京ＵＦＪ銀行渋谷支店　普通預金	４６１，４８７円
あさひ銀行（りそな銀行）渋谷支店　普通預金	４，２８０円
郵便局（郵便公社）郵便振替口座	９６，５３０円
現金	２１０，３０２円
前受金（平成１９年度会費前受分）	－１５，０００円
合計	７５７，５９９円

平成１８年度決算について、以上の決算報告「（２葉中の１）収支計算書及び（２葉中の２）資産目録」のとおり報告いたします。

平成１９年４月５日

東京都行政書士会渋谷支部長　中西　豊
会計担当副支部長　福島　信

会計監査報告書

平成１８年度決算報告書

１　収支計算書（別添２葉中の１　収支計算書）

２　資産目録（別添２葉中の２　資産目録）

上記の決算報告について、東京都行政書士会渋谷支部細則第２４条乃至第２６条の規定に基づき会計帳簿及び証憑類等関係資料の提示を求めて監査しました結果、適正に処理されているものと認めます。

平成１９年４月５日

東京都行政書士会渋谷支部
監事　桂井　茂敏　㊞
監事　醍醐　幸蔵　㊞

東京都行政書士会渋谷支部
平成１９年度収支予算案

自　平成19年4月 1日
至　平成20年3月31日

収　入　の　部

単位：円

科　目	予算額	摘　要
前年度未納会費	201,000	1年以内の会費未納金
支部会費	1,680,000	175名×1,000円12ヶ月×80%
本部交付金	1,149,000	175名×600×12×90%＋講習会等補助金
渋谷区委託費	70,000	5月、11月　年2回
預金利息	50	普通預金
雑収入	1,100,000	懇親会、研修会等
前期繰越金	757,599	
合計	4,957,649	

東京都行政書士会渋谷支部
平成１９年度収支予算案

自　平成19年4月 1日
至　平成20年3月31日

支　出　の　部

単位：円

科　目	予算案	
支部総会費	169,000	支部定時総会
会議費	528,000	正副支部長会・役員会・監事会・委員会等
総務費	374,000	渋谷フェステバル参加費・記念品等
業務相談費	352,000	区役所相談会・街頭無料相談会
業務研修費	357,000	業務研修・情報交換会等
広報費	634,000	会報発行・ホームページ作成・区役所封筒広告等
厚生福利費	1,500,000	慶弔費・懇親会費・感謝状及び表彰状
渉外費	200,000	関係機関渉外費
通信費	240,000	会員事務所連絡費・切手・はがき等
消耗品費	50,000	封筒・事務用品
諸雑費	40,000	会費振込み手数料・諸雑費
暴力団等排除委費	150,000	暴力団等排除対策委員会費（警察署訪問・総会費）
予備費	363,649	
合計	4,957,649	

科目の流用を認める。

平成１８年度

東京行政書士政治連盟
渋谷支部事業報告

東京都議会議員及び渋谷区議会各政党に対し、行政書士会渋谷支部の要望を行い、業務拡充に伴う協力要請を積極的に運動した。
また、平成１９年４月８日東京都知事選挙、２２日渋谷区長選挙及び渋谷区議会議員選挙に向けて、東京行政書士政治連盟推薦者について積極的に支援活動を行った。

平成１８年度収支決算書

自：平成１８年　４月　１日
至：平成１９年　３月３１日

収　入		支　出	
前期繰越金	２２３，２１０	渋谷区長及び区議会議員選挙関係費	
本部交付金	２５７，７００		８５，０００
受取利息	８４	関係議員等協力費	１３９，０００
		銀行手数料	８４０
		次期繰越金	２５６，１５４
合　計	４８０，９９４	合　計	４８０，９９４

東京行政書士政治連盟渋谷支部
支部長　中　西　　豊

監　査　報　告　書

１．平成１８年度　一般会計決算報告

上記の会計報告について、私達は、平成１８年度における収支の状況を監査いたしました結果、決算報告書は適正妥当に表示されていることを認め、ここに報告いたします。

平成１９年　４月　５日

東京行政書士政治連盟渋谷支部

監事　桂　井　茂　敏

監事　醍　醐　幸　蔵

平成１９年度

東京行政書士政治連盟
渋谷支部事業計画書（案）

昨年度は、各党との交流やパーティー等にも積極的に参加し、行政書士のＰＲに努めました。その延長線上で、本年度も各党との交流がより一層活発に行われることが予測されます。会員の皆様にも参加の呼びかけをしますので、その際は是非ご協力をお願いいたします。
なお、本年度当初に地方選挙（渋谷区長及び区議会議員）及び７月に国政選挙（参議院議員）が予定されており、本年度当初から活動の必要性もあると思われますので、これに渋谷支部としても積極的に参加協力していく所存です。

平成１９年度収支予算案

自：平成１９年　４月　１日
至：平成２０年　３月３１日

収　入		支　出	
前期繰越金	２５６，１５４	区長及び区議会議員選挙関係費	
本部交付金	２０５，０００		５０，０００
		参議院選挙関係費	１００，０００
		関係議員等協力費	３００，０００
		銀行手数料	９４５
		諸雑費	１０，２０９
合　計	４６１，１５４	合　計	４６１，１５４

※ なお、科目の流用を認める。

NEW 渋谷支部モバイル登場！

■ 渋谷支部モバイルについて

東京都行政書士会渋谷支部のケータイサイト『渋谷支部モバイル』ならば、いつでもどこでも「困った時に、すぐ!」Q&Aで困ったことを調べたり、そのまま行政書士に電話をしたりすることができます。皆さまの最も身近な行政書士、それが渋谷支部モバイルなのです。

渋谷支部モバイル提供コンテンツ

- ■Q&A
- ■次回の無料相談会
- ■渋谷の行政書士
- ■無料電話相談（東京都行政書士会市民相談センターのご案内）
- ■行政書士試験情報

■ 渋谷支部モバイルへのアクセス方法

1．「 http://shibuya.tokyo-gyosei.or.jp/m/ 」
2．左のQRコードを、QRコード対応ケータイで読みとれば、渋谷支部モバイルのURLが表示されます。

■ QRコードの使い方

1．携帯電話でQRコードを読み取るためのバーコードリーダーを起動してください。
2．QRコードを接写モードで撮影します。
3．読み取りに成功するとURLが表示されます。
4．表示されたURLで渋谷支部モバイルにアクセスすることができます。

※携帯電話によって読み取り方が異なる場合がありますので、詳しくは携帯電話の取扱説明書をお読みください。

ー 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。 ー

前号でご紹介した以降に、渋谷区で開業された新入会員の方と、他支部ですでに開業していて渋谷区に移転された以下の新入会員の方をご紹介します。

新入会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加下さい。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏　名	事務所所在地	電話番号
横須賀照尚	渋谷区千駄ケ谷5－20－11 第1シルバービル116号	03－5363－6438
髙橋正行	渋谷区神宮前2－10－1 エルボックス神宮前ビル2階	03－3479－8281
北見和生	渋谷区恵比寿西2－8－4 平陽ビル6階	03－5784－1285
阿部恵子	渋谷区宇田川町34－6 M&Iビル7階	03－3464－7340